

鹿茶会議所発第36号  
令和4年7月5日

一般社団法人鹿児島県茶生産協会 会長 様

公益社団法人鹿児島県茶業会議所  
会頭 柚木 弘



令和4年7月～10月の休・開市及び  
盆休み前後の買受代金支払い期限について(通知)

見出しのことについて、7月4日(月)に開催した茶市場運営委員会において下記の通り決定されましたので通知します。

つきましては、貴職より会員各位に周知くださるようお願いいたします。

記

1. 令和4年7月～10月までの休開市について  
別紙のとおり
2. 盆休み前後の買受代金支払い期限について  
別紙のとおり

1. 令和4年7月～10月の開市、休市について

・令和4年度 県茶市場 休・開市表 (案)

○は開市、×は休市、△は入荷状況により開市を示す。

7月	日	月	火	水	木	金	土
							1
						○	×
	3	4	5	6	7	8	9
	×	○	○	○	○	○	○
	10	11	12	13	14	15	16
	×	○	○	○	○	○	○
	17	18	19	20	21	22	23
	×	×	○	○	○	○	○
	24	25	26	27	28	29	30
	×	○	○	○	○	○	○
	31						
	×						

※18日：海の日

8月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
		○	○	○	○	○	○
	7	8	9	10	11	12	13
	×	○	○	○	×	○	×
	14	15	16	17	18	19	20
	×	×	×	×	×	○	×
	21	22	23	24	25	26	27
	×	×	△	×	×	△	×
	28	29	30	31			
	×	×	△	×			

※11日：山の日

9月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
					×	△	×
	4	5	6	7	8	9	10
	×	×	×	×	×	×	×
	11	12	13	14	15	16	17
	×	×	×	×	×	×	×
	18	19	20	21	22	23	24
	×	×	×	×	×	×	×
	25	26	27	28	29	30	
	×	×	×	×	×	×	

※19日：敬老の日

※23日：秋分の日

10月	日	月	火	水	木	金	土
							×
	2	3	4	5	6	7	8
	×	△	△	△	△	△	×
	9	10	11	12	13	14	15
	×	×	○	○	○	○	×
	16	17	18	19	20	21	22
	×	○	○	○	○	○	×
	23	24	25	26	27	28	29
	×	△	△	△	△	△	×
	30	31					
	×	×					

※10日：スポーツの日

※秋冬番茶 開始日、点数

- ・R1：10/4（金）189点（5,6日が休市だったため）
- ・R2：10/6（火）489点
- ・R3：10/6（水）343点

## 令和4年盆休み及び盆前後の入札・荷受対応について

8月

日	曜日	入札	荷受け	月/日	曜日	入札	荷受け
1	月	○	○	15	月	×	×
2	火	○	○	16	火	×	○
3	水	○	○	17	水	×	○
4	木	○	○	18	木	×	○
5	金	○	○	19	金	○	○
6	土	○	○	20	土	×	×
7	日	×	○	21	日	×	×
8	月	○	○	22	月	×	○
9	火	○	○	23	火	△	○
10	水	○	○	24	水	×	○
11	木	×	○	25	木	×	○
12	金	○	○	26	金	△	○
13	土	×	×	27	土	×	×
14	日	×	×	28	日	×	×

※入札の△は、入荷量により開市とする。

※荷受の時間帯については、事前に連絡する。

1. 盆以降の入札は、原則「火曜日・金曜日」に実施する。
2. 盆明け後の営業日は、月～金曜日（ただし祭日は除く）とし、営業時間は、8：30～17：00とする。

2. 盆休み前後の買受代金支払いについて

○8月の買受代金支払いについて

【手形】

- ① 8月10日（水）、8月12日（金）の買受代金は、茶市場業務規程第46条「支払い期限の特例」の規定を適用し、支払い期限を8月16日（火）とする。
- ② 買受代金が補償限度額を超過する場合は、取引日15時までの支払いとする。
- ③ 買受代金の支払いは、15時を厳守する。

・手形

月	日	曜	祝日	10	11	12	13	14	15
8月	10	水		☆					
	11	木	山の日		休市				
	12	金				☆			
	13	土		○			休市		
	14	日						休市	
	15	月				○			休市
	16	火			◎最終支払日				

8/12日（金）、及び8/16（火）が休日の会社は、支払日に注意が必要です。

（例）  
8/8（月）～8/10（水）までに購入した茶代金の支払い。

☆：入札日、○：支払い期日、◎：最終支払日

【でんさい】

- ① 8月10日（水）、8月12日（金）の買受代金は、茶市場業務規程第46条「支払い期限の特例」の規定を適用し、支払い期限を8月16日（火）とする。
- ② 買受代金が補償限度額を超過する場合は、取引日15時までの支払いとする。
- ③ 第二土曜日（8/13）は、でんさい停止日。

・でんさい

月	日	曜	祝日	10	承認	11	12	承認	13	14	15
8月	10	水		☆△	○						
	11	木	山の日		○	休市					
	12	金			○		☆△	○			
	13	土			×			×	休市		
	14	日			○			○		休市	
	15	月				○		○			休市
	16	火			◎	○		◎	○		

（でんさい停止日）

☆：入札日、△：請求日、◎：最終承認日